

# 石川県公報

平成 27 年 3 月 25 日 (水曜日)

号 外

(第 18 号)

## 目 次

告 示	公 告
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告 (都市計画課) 4
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 3	

## 告 示

### 石川県告示第129号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成27年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「METAL GOLD」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「METAL SILVER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「BLUE SpiCe」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「PREMIUM DIAMOND」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「VENUS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「EARTH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「めっちゃめっちゃエロス」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Spiral Girl Yellow」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「Spicy Girl Purple 香」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX 香 No.1」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX 香 No.2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX 香 No.3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「Spicy Girl Red 香」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「CRASH JUMP」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「Sexual Feeling Aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「CIRCUS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「EROSS 罰」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「EROSS 罪」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「SpiRal Girl Pink aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「LOSE SEnd DiSMay」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「SpiRal girl BLACK aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「極上エロス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「幸子乃雫」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence H aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「ERoss MAX」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「X POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「BEAST RUSH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「DEEP BLUE 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「nice guy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「G violet」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXUALITY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (32) 被包に次の写真に示す表示のある製品(販売名がSound Joker red(サウンドジョーカーレッド)であるものを含む。)であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「SpiRal Girl Green」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「GREEN BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「Sweet Frower」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「FaLL OUT」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「MESSAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「MESSAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「Erika」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「MARS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「PLUTO」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「Honey Rose」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「First Class」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「Maria」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「Lovers night」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「LIZ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「Julia」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER SEXY」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「LOVE SPLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「nice guy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「AN-DROME-DA」と表示のある製品(販売名がアンドロであるものを含む。)であって、その内容物が植物片のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「ageHa 2ND」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「CHAKRA GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (54) 次の写真に示すとおり、被包に「DEEP SEA420M」と表示のある製品(販売名がディープであるものを含む。)であって、その内容物が植物片のもの
- (55) 次の写真に示すとおり、被包に「Erika AROMA LIQUID」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (56) 次の写真に示すとおり、被包に「Eross KIWAMI 極」と表示のある製品(販売名がエロスであるものを含む。)であって、その内容物が植物片のもの
- (57) 次の写真に示すとおり、被包に「Eross 淫」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (58) 次の写真に示すとおり、被包に「ERoss 罪 GUILTY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (59) 次の写真に示すとおり、被包に「Eross 乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (60) 次の写真に示すとおり、被包に「Excite FUCK 2」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

- (61) 次の写真に示すとおり、被包に「GIRL FRIEND BLUE SHOES」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (62) 次の写真に示すとおり、被包に「GIRL FRIEND LOVE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (63) 次の写真に示すとおり、被包に「GIRL FRIEND NEW」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (64) 次の写真に示すとおり、被包に「GIRL FRIEND RED SHOES」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (65) 次の写真に示すとおり、被包に「Holiday LOVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (66) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper Rocket !!!」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (67) 次の写真に示すとおり、被包に「IMPACT」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (68) 次の写真に示すとおり、被包に「Jaguar」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (69) 次の写真に示すとおり、被包に「JUPITER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (70) 次の写真に示すとおり、被包に「KONOHA AROMA LIQUID」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (71) 次の写真に示すとおり、被包に「Moebius GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (72) 次の写真に示すとおり、被包に「Moebius PURPLE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (73) 次の写真に示すとおり、被包に「SATURN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (74) 次の写真に示すとおり、被包に「SPEED MAX」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (75) 次の写真に示すとおり、被包に「TICKETS CIRCUS」と表示のある製品（販売名がサーカスマジックであるものを含む。）であって、その内容物が液体のもの
- (76) 次の写真に示すとおり、被包に「TICKETS CIRCUS」と表示のある製品（販売名がサーカスパルーンであるものを含む。）であって、その内容物が液体のもの
- (77) 次の写真に示すとおり、被包に「秋さちこ」と表示のある製品（販売名がさちこであるものを含む。）であって、その内容物が植物片のもの
- (78) 次の写真に示すとおり、被包に「神龍 BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (79) 次の写真に示すとおり、被包に「神龍 GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (80) 次の写真に示すとおり、被包に「めっちゃエロス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (81) 次の写真に示すとおり、被包に「めっちゃエロス」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの  
（「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。）

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

## 3 施行期日

平成27年3月26日

## 石川県告示第130号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成27年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-（2,5-ジメトキシ-4-プロピルフェニル）エタンアミン及びその塩類
- (2) 2-（2,5-ジメトキシ-4-メチルフェニル）-N-（2-メトキシベンジル）エタンアミン及びその塩類
- (3) 4-ヒドロキシ-N-イソプロピル-N-メチルトリプタミン及びその塩類
- (4) 4-アセトキシ-N-イソプロピル-N-メチルトリプタミン及びその塩類
- (5) [5-（3-フルオロフェニル）-1-ペンチル-1H-ピロール-3-イル]（ナフタレン-1-イル）メタノン及びその塩類
- (6) ナフタレン-1-イル（1-ペンチル-5-フェニル-1H-ピロール-3-イル）メタノン及びその塩類

- (7) N-ベンジル-1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類  
(8) 5-クロロ-3-エチル-N-[4-(ピペリジン-1-イル)フェネチル]-1H-インドール-2-カルボキサミド及びその塩類

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

## 3 施行期日

平成27年3月26日

---

**公 告**

---

## 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

平成27年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
平成14年北陸地方整備局告示第92号 白山都市計画道路事業 3・5・27号金沢小松線	石 川 県	白山市八幡町イ20番地 石川土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし